

## 質問書に対する回答

宝塚市緊急通報システム事業運営委託及び同委託に係る公募型プロポーザルに関する次の質問内容について、以下のとおり回答します。

No.	質問項目	質問内容	質問内容に対する回答
1	仕様書 P3 6(1)、P5 6(9)、P6 6(10) について	10月1日より新事業者は新規受付を開始することから、8月15日の書類提出日、もしくは9月中旬の契約締結時期までに業務を実施できる体制(受信体制、出動員の駆けつけ体制、鍵預かり業務の体制等)を整備しておく必要があるという認識でよろしいでしょうか	業務開始日である令和4年10月1日付けで仕様を満たす体制整備が完了している必要があります。
2	仕様書 P3 6(3) ⑤装置切替期間について	前事業者から新事業者への機器切替期間に関して、「市が指定する期日は履行開始後3ヶ月程度」とあるが、履行開始後とは10月1日の業務開始日という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり
3	過去の業務実績調書 2 類似自治体からの受託実績について	①～③のいずれかの項目において、基準を超える行政の受託実績を掲載した場合、評価の対象とされるのでしょうか。 例：①を満たさず(人口25万人以上等)、②③に該当している場合	①～③の全てに該当する自治体の実績のみ、評価の対象とします。

以上